

# 【国民健康保険】確認シート

## 修学のため、町外に住所を定めるとき

- ☐ （修学のとき）国民健康保険法第116条（適用）届出書
- ☐ 入学許可証または在学証明書 など
- ☐ 住民票（本籍・筆頭者の記載が必要）  
※新宮町に一度も住民票を置いたことがない場合はマイナンバーの記載も必要です。

## 番号確認書類（世帯主と修学者本人分）

- ☐ マイナンバーカード（写）、通知カード（写）、個人番号が記載された住民票 などのいずれか**1点**

## 身元確認書類（世帯主のもの）

次のどちらかを送付してください。

- ☐ マイナンバーカード（写）、運転免許証（写）、パスポート（写） など公的機関が発行した顔写真付きの証明書のいずれか**1点**
- ☐ 資格確認書（写）、保険税決定通知書（写）、年金手帳（写）、年金証書（写）、住民票 などいずれか**2点**

---

これらの書類を新宮町役場住民課に送付をお願いします。

【送付先、問い合わせ先】 新宮町役場 住民課 保険年金医療担当

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号 TEL092-963-1733

（注）個人情報となるため、簡易書留等で送ることをお勧めいたします。